

中部横断自動車道（長坂～八千穂） ルート計画案の送付をうけて

本日、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の事業予定者である国土交通省から、長野県区間のルート計画案の送付がありました。

長野県では、今後の県づくりの方向性を示す「しあわせ信州創造プラン 3.0」においても、本州中央部広域交流圏の形成を位置付けており、中部横断自動車道をはじめとする高規格幹線道路の整備促進は、県としても重点的に取り組んでいるところです。

県内の中部横断自動車道は、平成 30 年 4 月までに八千穂高原 IC～佐久小諸 JCT 間が開通し、沿線地域の一部では宅地造成が行われ、また工業団地の分譲により新たな企業が進出するなど、地域活性化や産業振興に大きく貢献しているものと実感しています。

また、令和元年東日本台風では、被災した国道 141 号の迂回路としてその機能を発揮し、地域の安全と安心の確保が図られたところです。

中部横断自動車道（長坂～八千穂）のミッシングリンク解消は、広域的な観光の活性化やアクセス向上による農産物等の出荷拡大など、本県にとっても新たな観光・産業振興が大いに期待されます。

これまでも、国土交通省や山梨県、沿線自治体と連携して手続きを進めて参りましたが、早期事業化、そして全線開通に向け、引き続き地域の皆様への丁寧な説明と対応に努めつつ、関係機関と連携して、環境影響評価及び都市計画の手続きを着実に進めて参ります。

令和 5 年 7 月 19 日 長野県知事 阿部 守一